

コロナ禍における短期資金借入難易度 DI の低下とその背景

中小企業景況レポート

2021.11.2

(独)中小企業基盤整備機構 広報・情報戦略統括室 総合情報戦略課
中小企業景況調査(2021年7-9月期)

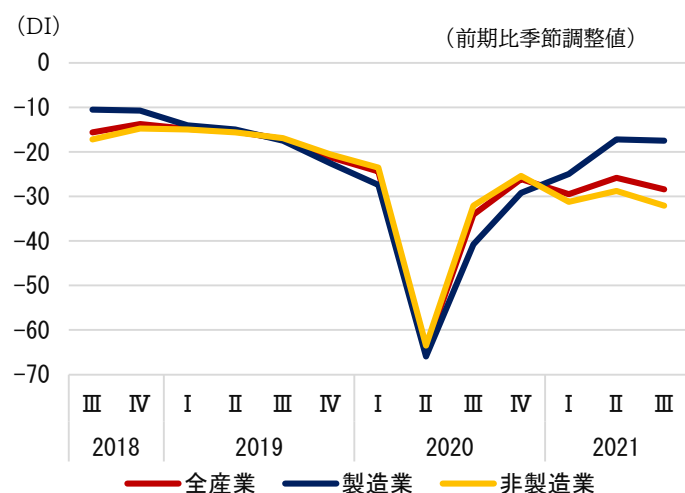
【ポイント】

- 2021年7-9月期の全産業の業況判断DI(前期比季節調整値)は、▲28.4(前期差 2.6 ポイント減)と2期ぶりにマイナス幅が拡大した。
- 長期資金借入難易度・短期資金借入難易度DI(「容易」―「困難」)(前期比季節調整値)が低下しており、借入対応に苦慮する中小企業経営者の姿が確認できる。
- コロナ関連融資の返済が始まる中、アフター・コロナに向けた経営への取り組みが求められている。

(1)一服感を示す中小企業の景況感

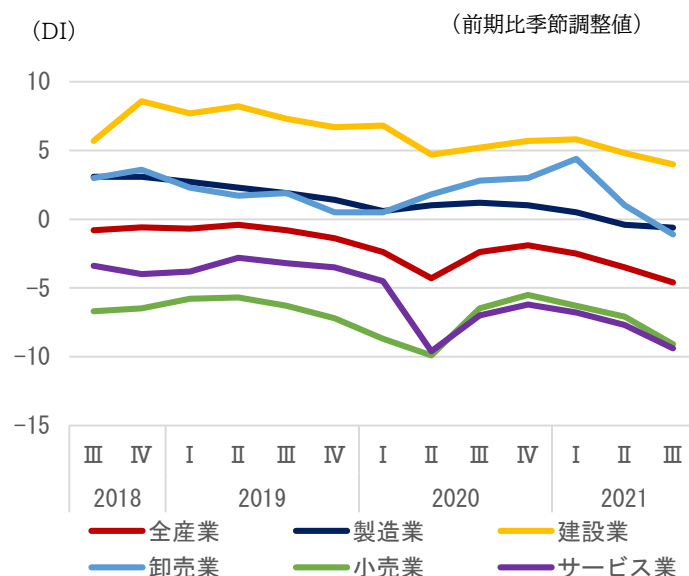
2021年7-9月期の中小企業の業況判断DI(前期比季節調整値)は、▲28.4(前期差 2.6 ポイント減)と2期ぶりにマイナス幅が拡大した(図表-1)。製造業では▲17.5(前期差 0.3 ポイント減)と5期ぶり、非製造業では▲32.1(前期差 3.3 ポイント減)と2期ぶりに業況判断DIが低下しており、長引く全国的な自粛要請の中でも中小企業の景況感は改善傾向にあったが、ここにきて一服感が見られる(図表-1)。

図表-1 業況判断 DI の推移



入りいづれも低下傾向にあり、産業に関わらず、中小企業による借入が徐々に困難になってきているという印象を受ける(図表-2)。

図表-2 短期資金借入難易度 DI(「容易」―「困難」)の推移

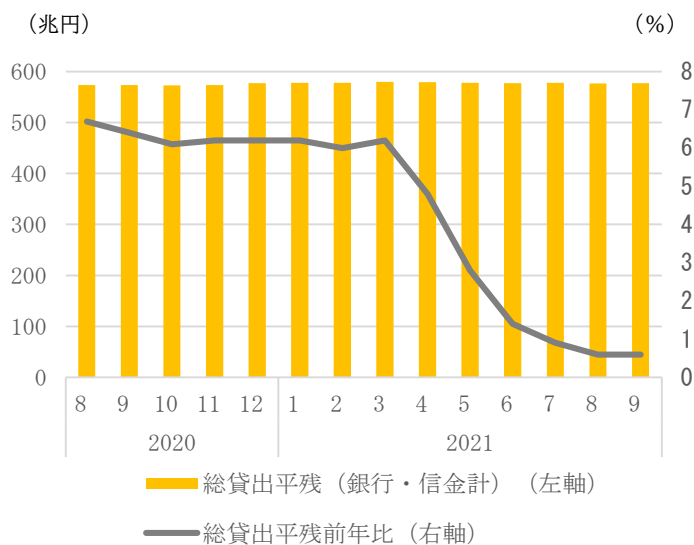


(3)コロナ禍における資金供給とその後

図表-3は昨年8月以降の金融機関における貸出動向(総貸出平残・前年比(伸び率))である。金額ベースで見ると、昨年来高い水準が維持されており、金融機関が企業の資金ニーズに柔軟に対応していることがうかがえる。銀行・信金計の貸出平残の前年比(伸び率)を示す折れ線グラフは、昨年度中は毎月6%程度で推移し、今年度に入ると低下している。これは、2020年度は2019年度よりも多く貸

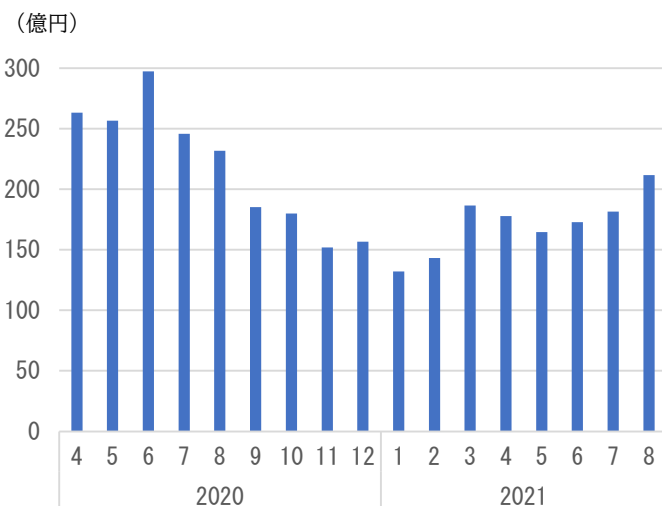
出が行われており、今年度は2020年度と同額程度の資金が企業に対して融通されているということを意味している。

図表-3 総貸出平残(銀行・信金計)と前年比(%)の推移



資料:日本銀行「貸出・預金動向 速報」より作成

図表-4 代位弁済(元利合計)金額の推移



資料:全国信用保証協会「信用保証実績の推移」より作成

このように、金融機関より多額の資金が企業へ供給され続けているにもかかわらず、なぜ、借入が困難と感ずる中小企業経営者が増えているのだろうか。

今期、本調査へ寄せられたコメントでは、経営者が足元の借入環境を困難と感ずる理由が挙げられていた。

・とにかくコロナ感染症の将来の不安だけです。ますます行事などの中止が増える一方で売上が下げ止まりません。事業資金の借入難です。とにかくますます苦しいです。(印刷青森県)

・コロナ禍が終息する所かますます拡大し、県や市の宿泊助成もストップし、人流を止める国や県の声明もあり、来客者数が昨年より悪化し、借入資金も目減りする一方で、新規借入れも困難なことから、これまでにない苦境に立たされています。(宿泊業 岩手県)

・10月からのたばこの値上り、コロナによって飲食店への販売の減少で売上が減少している。さらに借入するのは難

しいのではないかと思います。(小売業 秋田県)

・コロナ収束がまだまだなのでイベントもなく来客が減少するばかりで、借入金の返済や新規借入に頭をかかえている。打開策を練ってはいるが、今の世間では焼け石に水だと思う。(飲食店 福井県)

・ウッドショックの影響で木材の価格上昇と納期不安定が続き不安があります。来期からコロナウイルスで据置きだった長期借入の返済が始まり対策が必要。(建設業 滋賀県)

これらのコメントでは、売上が確保できない中で、コロナ禍に負った借入の返済への対策として、新たな借入を行おうとするものの、思うような融資が得られない多くの中小企業がいることが示されていた。今年に入ってから代位弁済額(元利合計)の金額は増加傾向にある(図表-4)。これらのことから、今、多くの中小企業がコロナ禍においてやむを得ず実施した多額の借入の返済が始まっている、もしくは始まろうとする中で、資金繰りに苦慮していると言える。

(4)コロナ禍において検討した創意を發揮する

金融機関より多額の資金が長期間に渡って企業へ供給されているにもかかわらず、図表-2 にあるとおり借入が困難になってきている。その背景として、売上が確保できない中で始まった、もしくは始まろうとしているコロナ禍の借入の返済に苦慮しており、その対策として新たな借入を行おうとするものの、思うような融資が得られない中小企業が多くいるということが確認された。

こうした状況の中、2021年9月10日には、内閣府、金融庁、財務省、厚生労働省、農林水産省、中小企業庁の6府省庁から金融機関に対して、実情に応じた長期での返済猶予等の最大限柔軟な対応等を継続すること等の対応が要請されている。

2021年10月1日、緊急事態宣言や蔓延防止特別措置が一斉に解除された。そして、新型コロナウイルスの新規感染者数について、今期の調査時期と比較すると全国的に大幅に減少してきている。コロナ禍以前の経営環境に戻ることに期待が高まる中ではあるが、昨年からの厳しい環境の中で生き残るために行った対応が、様々な面で足かせになりつつあることが図表-1 に示した業況判断DIの推移を通して推察される。この、急場をしのぐために行ったことの一つが借入である。

今期の調査に寄せられたコメントにある通り、これまでにない苦境に立たされている中小企業も多くいるだろう。しかし、コロナ禍における企業に対する経営支援の一環として実施された融資の返済猶予(据え置き期間)が終了する中、資金繰りの問題への対策は急を要する経営課題となっている。一変した社会環境の中、求められるのは、アフター・コロナを意識した企業活動へのアップデートである。金融機関による柔軟な対応を引き出していくためにも、コロナ禍において考え抜いてきたアイデアをいかに發揮し、明るい展望を示していくことが中小企業経営者には求められる。

(文責 リサーチャー 平田 博紀)